写

菊 監 第 ３４号
令和３年11月18日

菊　川　市　長　長谷川　寛彦　様

菊川市議会議長　松 本　正 幸　様

菊川市教育長　松 本　嘉 男　様

菊川市監査委員　太田原　浩

菊川市監査委員　鈴木　直博

令和３年度　財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第７項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第９項の規定により、次のとおり報告する。

目　　次

第１　監査期間 …… 1

第２　監査会場 …… 1

第３　対象と区分 …… 1

第４　監査事項 …… 1

第５　監査方法 …… 1

第６　総括的所見 …… 1

第７　団体毎の監査結果と所見

(1)　社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会 …… 2
(2)　公益社団法人 菊川市シルバー人材センター …… 4
(3)　株式会社 ＳＢＳプロモーション …… 6
(4)　菊川市体育協会グループ …… 7
(5)　有限会社 菊川生活環境センター …… 9
(6)　菊川市商工会 …… 11
(7)　中部ビル保善 株式会社 …… 12
(8)　菊川市茶業協会 …… 14

（注記）

1　文中の金額は原則として千円単位で表示し、いずれも単位未満は四捨五入とした。このため、合計金額が一致しない場合がある。

2　符号の用法は次のとおりである。
「△」…減または赤字を示す

3　各団体決算状況における増減内容の金額は、対前年度増減額である。

令和３年度 財政援助団体等監査結果報告書

第１　監査期間

令和３年 10 月４日（月）～ 10 月 11 日（月）

第２　監査会場

各団体事務局と菊川市役所本庁舎４階第１委員会室

第３　対象と区分

（1）社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会
（補助金交付団体、東部ふれあいプラザ指定管理者）
（2）公益社団法人 菊川市シルバー人材センター（補助金交付団体）
（3）株式会社 ＳＢＳプロモーション（菊川文化会館アエル指定管理者）
（4）菊川市体育協会グループ
（市体育館及び市体育施設を付帯する都市公園等指定管理者）
（5）有限会社 菊川生活環境センター（出資金受給団体）
（6）菊川市商工会（補助金交付団体）
（7）中部ビル保善 株式会社（菊川市営保養センター「小菊荘」指定管理者）
（8）菊川市茶業協会（補助金交付団体）

第４　監査事項

地方自治法第199条第７項の規定により、「市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの」また、「市が出資しているもので政令で定めるもの」及び「市が法第244条の２第３項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの」について、公金及び公の施設の管理に係る事務が適正に執行されているかについて監査する。

第５　監査方法

令和２年度事業報告書及び決算書に基づき、出納及びその他の事務事業の執行状況について、必要な資料の提出を求め、それぞれの責任者及び担当者から経理等について聴取するとともに、関係書類の抽出検査を行った。

第６　総括的所見

監査対象となった財政援助団体等の予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められた。事務処理上の改善事項については、本監査での指摘等を真摯に受け止められ、所要の取り組みをされるよう望む。

なお、所管課は指定管理者及び財政援助団体の経営状態を継続的に注視する必要があり、補助金・負担金については適正な交付と補助目的・対象に沿った活用状況の管理監督に努め、適度な緊張感を保ち安定した事業運営に向けた指導をされたい。

第７　団体毎の監査結果と所見

（１）　社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会

ア　補助金等の名称、助成要綱及び指定管理に関する協定

菊川市社会福祉協議会補助金
社会福祉法人菊川市社会福祉協議会補助金要綱
菊川市東部ふれあいプラザの管理に関する基本協定書
菊川市東部ふれあいプラザの指定管理料を定める協定書

イ　令和２年度決算

事業活動収入計　３０９，５３０，５６２円
（内補助金額　　４４，６４３，１０８円）
事業活動支出計　２９９，８９２，２７０円
差引残額　　９，６３８，２９２円

ウ　団体概要

菊川市社会福祉協議会は地域福祉を推進する組織として、自治体や目的を共にする様々な活動主体と協働し、住民が地域で支え合う環境づくりを進めるために積極的な役割を果たし、公共福祉サービスや他の民間事業者等では対応し難い人々の生活課題に対する相談支援の充実・強化に努め、福祉を基盤とした「まちづくり」に取り組んでいる。職員総数は 70 名（正規職員 22 名、嘱託職員 14 名、非常勤職員 34 名）である。

エ　補助金等

令和２年度市の補助金総額は 44,643 千円で、うち法人運営費 40,805 千円、地域福祉活動推進事業 2,231 千円、ボランティア団体活動推進事業 270 千円、福祉相談事業 1,337 千円である。

オ　事業内容

「法人運営事業」は職員の人件費や事務費、「地域福祉活動推進事業」は福祉団体への助成金や障がい者の地域活動支援、慰霊祭開催事業等、「ボランティア団体活動推進事業」はボランティア団体への活動支援、「福祉相談事業」は心配ごと相談・結婚相談の相談員報酬や費用弁償等である。

会務の運営として理事会を３回、評議員会を３回開催し、会計監査は決算監査を５月に、月例会計監査を毎月 25 日前後に実施している。

地域福祉活動推進事業では、福祉のまちづくりを基本とした事業を実施するため、小地域福祉活動の推進を図った。職員が積極的に地域に出向き、各地区センターを拠点とし、地域住民と一緒にその地域を考え、共に小地域福祉活動を展開する予定でいたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、一

部事業中止や縮小した形で実施した。その他、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進評価、広報・啓発活動、総合相談及び生活支援事業、福祉サービス事業、補助金及び助成金交付事業、ボランティア活動の推進事業が展開されている。

児童館事業では、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊びや生活の援助と子育て支援を行い、子どもを心身共に健やかに育成することを目的に運営されている。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため児童館を４月・５月休館とし、６月以降は入館制限や滞在時間の短縮、消毒作業等感染防止対策を講じ開館している。事業としては一部中止としながらも、乳幼児親子対象事業、小中高生対象事業のほか、どなたでも参加できる事業や相談支援事業、地域連携事業として中学・高校生ボランティアの受入れ等を実施している。菊川児童館の年間利用者数は18,669人（前年度比11,639人の減）、小笠児童館の年間利用者数は11,065人（前年度比8,557人の減）であった。

子育て支援センター事業では、子育て家庭の家族の居場所・友達づくりの場・相談の場として育児支援を行い、子どもの健やかな成長の支援を目的として運営されている。事業としては新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行った上で、子育て親子の交流の場の提供や交流促進事業、子育て等に関する相談・援助、子育て及び子育て支援に関する講習会等の事業が実施されている。

その他、在宅福祉サービス事業、介護保険サービス事業、障害者総合支援法事業を実施している。

カ　所見

基本理念である「誰もが安心していきいき暮らせるまち」を目指し、地域の特性・多様な福祉ニーズを的確に捉え、よりよいサービスを展開することにより、高齢者から子どもまで幅広い世代を対象とした生活課題に対する支援をお願いする。今後の福祉活動を見据える中で、社会福祉協議会の持つ役割、存在意義を改めて発信し、開拓性、即応性、柔軟性を活かした事業展開が可能となるよう、市民とともに自助・共助・互助を基本とした「地域の福祉力」の強化に取り組まれたい。また、当該補助金要綱に基づく事業内容の妥当性を点検し、所管課と共に必要に応じて実施事業の見直しを図られたい。

コロナ禍により、各種事業の実施にあたり苦労されていることと思うが、引続き万全な感染予防対策を講じ、事業運営に努められたい。

＊　菊川市東部ふれあいプラザの指定管理者

平成27年度からの３年間に引続き、平成30年４月１日から令和３年３月31日までの３年間、菊川市社会福祉協議会が指定管理者に指定され、指定管理料を年額229,000円と定め、光熱水費、業務委託費等経常経費に充てられている。令和２年度は、エアコンや浄化槽等の修理が発生したため、これに係る費用を追加し541,337円の指定管理料となっている。また、本指定管理期間は令和２年度末で満了となるが、引続き社会福祉協議会に令和３年４月

１日から令和６年３月31日までの３年間を指定管理者として指定している。

東部ふれあいプラザで実施している一般介護予防事業「いきいきサロン」では、要介護認定を受けていない 65 歳以上の人で介護予防の必要な高齢者を対象とし、社会的孤立の解消や生きがいづくり、心身の健康増進を図っている。利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年度よりも低く、延べ利用者数 462 人（前年度比 299 人の減）、１日平均利用者数は 3.5 人（前年度比 1.9 人の減）で、利用者の 90％が女性である。

引続き感染予防対策の徹底を図った上で、健康体操・レクリエーション・手工芸等の活動を提供し、高齢者の社会参加を促し、一層の高齢者介護予防に努めていただきたい。また、男性利用者の増加に繋げられる工夫を講じられたい。

（２） 公益社団法人 菊川市シルバー人材センター

ア　補助金等の名称、助成要綱及び指定管理に関する協定

シルバー人材センター育成事業費補助金

公益社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱

イ　令和２年度決算

事業活動収入計	１９９，２８９，２１４円
事業活動支出計	１９８，１３０，６８２円
収支差額	１，１５８，５３２円
前期繰越収支差額	２９，８６１，０５４円
次期繰越収支差額	３１，０１９，５８６円
補助金額	１０，２０８，０００円

ウ　団体概要

シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保するとともに、生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。本市のシルバー人材センターは、昭和 55 年 11 月１日菊川町便利組合設立（昭和 62 年４月１日「菊川町シルバー人材センター」と改称）、昭和 62 年 10 月５日小笠町便利組合設立（平成３年４月 14 日「小笠町シルバー人材センター」と改称）、平成 18 年４月１日両センターの統合により「社団法人菊川市シルバー人材センター」と改称したもので、平成 24 年４月１日公益法人制度改革により公益社団法人の認定を受け、「公益社団法人菊川市シルバー人材センター」と改称している。

令和２年度に菊川町便利組合の設立後 40 年になることから、11 月７日、「設立 40 周年記念式典」を文化会館アエル大ホールで開催した。

令和３年３月末の会員数は380人で年度当初比１人増となっており、就業率は87.4%である。

エ　補助金等

令和２年度の市補助金額は10,208千円で、この内訳は人件費4,100千円、管理費1,239千円、事業費4,869千円である。補助事業に要した費用は23,881千円で補助割合は42.7%である。

オ　事業内容

定年退職者等の高齢者の就業機会を確保するとともに、これらの人たちの生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、多様な就業機会を提供しているシルバー人材センター事業の果たす役割は重要であり、自立的・効果的な事業を推進している。

このような中、企業における定年の引上げ、継続雇用制度の導入などにより、全国的にシルバー人材センターの会員数は減少傾向で推移しているが、当センターでは会員及び就業機会の拡大を重点に取り組み、令和元年度に４名、令和２年度に１名の会員増となっている。

令和２年度の事業実績は、受注件数は2,486件（前年度比8.1%減）、就業延べ人員43,488人日（前年度比6.8%減）、事業収入は175,403千円（前年度比7.2%減）となった。

主な事業では、新規会員確保のための自主的な事業活動の強化、就業機会の確保と適正就業の推進、安全就業対策の徹底、労働者派遣事業の推進強化等に取り組んだ。

例年実施している、会員を講師とした正月飾り作り教室や公共施設の清掃・除草等の奉仕活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。

民間事業実績の主なものは、受注件数では個人・家庭の1,879件（構成比75.6%、前年度比108件の減）、就業延べ日数は一般企業等の22,103人日（構成比50.8%、前年度比3,054人日の減）、事業収入は一般企業等の91,199千円（構成比52.0%、前年度比13,611千円の減）となっており、前年度比較で、受注件数、事業収入ともに減少している。

カ　所見

受注件数、事業収入の減少によりシルバー人材センターの事業運営は厳しくなっている。引続き、効率的な事業運営を目指し、事務経費の節減等経営の健全化を推進するとともに、会員加入促進のための啓発活動と事業内容の見直し等に継続的に取り組まれたい。

高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たすシルバー人材センターの役割の重要性は高く、地域社会の期待は一層大きなものとなっている。会員同士が協調しながら質の高い就業に努め、今後も、市民から愛され親しまれる、地域に密着した団体づくりを目指して進んでいただき

たい。

（３） 株式会社 ＳＢＳプロモーション

ア　指定管理に関する協定

菊川文化会館アエルの管理運営に関する協定書

イ　令和２年度決算

収入合計 ９１，６８０，６７０円(指定管理料 ６４，４９３，０００円)
支出合計 ９２，１５６，６１５円
収支差額　　△４７５，９４５円

ウ　団体概要

指定管理者の「株式会社ＳＢＳプロモーション（静岡市駿河区)」は、昭和48年10月に設立され、主な業務は新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネットなど各種メディアのプランニング、グラフィック・Ｗｅｂデザインなどのクリエイティブワーク、イベント、セールスプロモーション、エンタテイメント事業、企業・事業戦略に関わる総合プランニング、マーケティング業務や生命保険・損害保険業務、国内外の旅行業務等を行っている。

エ　指定管理料

指定の期間は、平成23年４月１日からの５年間に続き、平成28年４月１日から令和３年３月 31 日までの５年間の指定管理者に指定され、指定管理料は318,361,200円（平成28年度から平成30年度までは各年度63,320,400円、令和元年度は63,907,000円、令和２年度は64,493,000円）である。

なお、㈱ＳＢＳプロモーションへの指定期間は令和２年度末で満了となるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、次期指定管理者の選定手続きを１年間見送り、現指定管理者に管理を継続することが最も適切であるとの結論に達したことから、指定期間を令和４年３月 31 日までの１年間延長している（令和３年度指定管理料64,493,000円)。

オ　事業内容

㈱ＳＢＳプロモーションは、本市の地域性・実情に即した施設運営を行い、地域住民やコミュニティセンターとのつながりを深め、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、文化の育成・発信・継承することを基本方針とし、公の施設として公平・公正な運営を行い、利用者に快適で安心して利用できる施設の維持管理に努めている。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国を対象とした緊急事態宣言が４月16日に発令されたことにより、文化会館アエルを４月17日から

５月 31 日まで臨時休館とした。再開後は、三密の徹底回避、発声・歌唱・声援・会話等の制限、入場者制限、消毒液の設置等感染防止対策の徹底を図り開館運営を行ったが、感染の拡大第２波や第３波、２回目の緊急事態宣言によりキャンセルが増えたことや貸出施設の減少が影響し、施設の利用状況は開館日数が 268 日で前年度よりも 39 日減少している。貸館利用回数は 1,933 回で前年度比 1,805 回の減、利用人数は過去最少の 31,335 人で前年度比 105,851 人の減となっている。このような状況の中、恒例の「こどもサマーフェスティバル」や「松原健之コンサートツアー2020」など自主事業を８本（中止７本）、受託事業を４本（中止３本）実施したほか、自主講座５講座を開講するなど、様々な芸術文化の鑑賞機会の提供を図っている。

広報宣伝活動については、「広報菊川」、会報「ＯＫ！ワーク」への告知掲載や自治会配布文書、ＳＢＳテレビ・ラジオ番組での告知、静岡新聞の広告、フェイスブック、メールマガジン等を利用した広報活動のほか、令和元年 10 月に開設した「菊川アエルＴＶ（YouTube）」では毎週火曜日に文化・観光・地域情報を発信し、積極的な宣伝活動を展開している。

収支の状況は、利用料収入が前年度比 13,159 千円減の 3,760 千円、事業収入が前年度比 4,854 千円減の 16,452 千円で、収入合計は前年度比 11,193 千円減の 91,681 千円となった。支出は事業費、管理費が前年度よりも減少し、合計で前年度比 10,714 千円減の 92,157 千円であった。この結果、収支差額は 476 千円の赤字となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による利用料収入の減少に対し、市から 6,413 千円が補填されている。

カ　所見

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染防止対策の徹底を図り、入場者制限や規模の縮小など様々な対策を講じ、事業実施に向けた取組みが行われている。

感染症収束の見通しが立たず事業運営に苦労されていると思うが、これまでどおり所管課との連携のもと、日常の維持管理と緊急時の対応を徹底し、菊川市の人口規模に合わせた独自で魅力ある、立地条件を活かした、バラエティに富んだ自主事業や講座を企画されたい。また、市民参加を考えた会館運営を展開し、幅広い芸術文化の提供に努めることにより、知名度、集客力、利用率の向上に繋げられたい。

引続き、万全な感染防止対策のもと、より多くの人が訪れることのできる魅力ある鑑賞機会の提供に努められたい。

（４）　菊川市体育協会グループ

ア　指定管理に関する協定

菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の管理運営に関する協定書

イ　令和２年度決算

歳入合計　８５，４５０，５５８円(指定管理料　７７，００５，０００円)

歳出合計　８２，７１９，７６８円

収支差額　　２，７３０，７９０円

ウ　団体概要

指定管理者の「菊川市体育協会グループ」は、代表の「特定非営利活動法人菊川市体育協会」と、その他の構成員である「株式会社オーチュー」により構成されている。

「株式会社オーチュー」は神奈川県横浜市に昭和 60 年 11 月設立。官公庁をはじめとする施設の維持管理や環境整備を主たる事業としている。菊川市においては、平成 19 年度から和田公園コミュニティプールの管理業務を受託している。

菊川市体育館及び菊川市体育施設を付帯する都市公園等の指定管理者である「菊川市体育協会グループ」に対する指定期間（平成 27 年４月１日から令和２年３月 31 日まで）の満了に伴い、令和元年度に当該施設の次期指定管理者の候補者について検討した。同グループは、当該施設の設置目的を十分に理解し、スポーツ振興及び公園管理をより効果的かつ効率的に行い、市民サービスの向上及び施設の利用促進に資すると考え、当該施設の管理運営を行う指定管理者として適切であると判断し、引続き同グループを令和２年４月１日から令和７年３月 31 日までの５年間を期間とする管理協定を令和２年２月 28 日に締結している。

エ　指定管理料

指定の期間は、令和２年４月１日から令和７年３月 31 日までの５年間で、指定期間における指定管理料は 385,025 千円（各年度 77,005 千円）である。

オ　事業内容

株式会社オーチューとの共同による菊川市体育協会グループとして菊川市体育館３施設及び菊川市体育施設を付帯する都市公園等７施設の指定管理事業を受託し、平成 27 年４月１日からの１期５年間（体育館のみの指定管理期間を含めると８年間）の指定管理の経験を活かし、２期１年目の指定管理業務に取り組んだ。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症が広がり、４月７日から５月 31 日まで体育施設の使用を禁止した。また、前期スポーツ教室（シニア体操、ソフトエアロ、バドミントン等の 10 教室）や受託事業の陸上競技選手権大会、自主事業の City マラソン、スポーツ少年団結団式等が中止となり、開催できた主な事業は、後期スポーツ教室（９教室)、和田公園コミュニティプールの開園（開園期間８日減)、菊川キッズプレイパーク、スポーツ少年団交流会等で

ある。

常に安心・安全に使用できる施設の管理に取り組み、危険や故障・破損箇所の早期発見、早期対策のために施設の巡回業務を密に行っている。また、経費節減のために、施設の高圧電力の供給会社を㈱リエスから関西電力に移行し、電気料金の軽減を図っている。

収支の状況は、体育施設利用料収入が前年度比 1,948 千円減の 6,242 千円、事業費収入が前年度比 940 千円減の 1,929 千円で、収入合計は前年度比 2,120 千円減の 85,451 千円であった。支出は事業費、管理費が前年度よりも減少し、合計で前年度比 5,699 千円減の 82,720 千円で、この結果、収支差額は 2,731 千円の黒字となった。新型コロナウイルス感染症が拡大し、施設の使用禁止や利用自粛、各種スポーツ大会・教室等の事業を中止したことにより、収入・支出がともに減少している。

カ　所見

市のスポーツ振興を推進する組織として、体力及び競技力の向上と健康増進を図る体育協会の役割は大きい。協会は17の競技団体とスポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」で組織されているが、団体間の連携のもと「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」の実現に向けて各種事業に取り組み、安定したサービスの提供を継続されたい。

コロナ収束の先行きが不透明の中、各種事業を計画通り進めていくことは難しいと思うが、指定管理１期５年間の経験を十分に活かし、市のスポーツ振興に繋がる活動が広がることを期待する。

なお、老朽化等により体育施設・公園遊具等の劣化が見られる場合には早期に対応し、適切な安全管理対策をしていただきたい。

（５）　有限会社 菊川生活環境センター

ア　出資金に係る規約等

有限会社 菊川生活環境センター定款

イ　令和２年度決算

出資金　　６，４５０，０００円（持株数 ６，４５０株）
売上高　　２３０，２１４，９７６円
当期利益　　３６，１８７，６４４円

ウ　団体概要

平成元年４月、旧菊川町等が出資し「有限会社菊川生活環境センター」が設立され、平成 17 年１月 16 日現在の菊川町の区域のし尿等一般廃棄物の収集・運搬及び浄化槽の清掃・維持点検業務等を行っている。従業員数は令和３年３

月末現在、清掃関係６人、点検関係７人、管理・事務関係４人の合計 17 人である。

エ　出資金

市所有の株式は、生活環境センター設立当初、旧菊川町所有の車両９台（価格換算6,450千円相当）を現物出資したもので、それ以後増資はされていない。株式の総数は7,500株、資本総額は7,500千円で、菊川市の持ち株は6,450株（持株比率86%）6,450千円である。（1株当たりの額面価格1,000円）

オ　事業内容

令和２年度は経費削減志向や市の施策による公共下水道の普及及び下水道区域の拡大、また新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響が深刻化する中での経営となったが、業務の効率化・円滑化を推進し、快適な環境づくりに努め、総売上高は230,215千円で前年度比101.1%、2,408千円の増となった。

主な内訳として、し尿収集業務は菊川市から委託を受け業務を実施している。汲み取りから合併浄化槽への切り替えや公共下水道への接続等により件数・売上はともに年々減少傾向にあり、売上は7,624千円で前年度比88.8%、960千円の減であった。

浄化槽清掃業務は、宅地分譲による新築家屋の増加等により件数・売上ともに増加し、売上は138,351千円で前年度比101.0%、1,309千円の増となった。

浄化槽点検業務は、令和２年度から修繕等の工事代金の内、部品代を部品売上に分けて計上することとしたが、新築家屋の増加や平尾下水処理場の受注などにより件数・売上ともに増加し、売上は64,712千円で前年度比102.0%、1,245千円の増となった。

また、浄化槽薬剤の売上は11,346千円で前年度比97.5%、290千円の減であったが、浄化槽部品の売上は工事に伴う部品代を含め8,182千円、前年度比115.6%、1,104千円の増となった。

カ　所見

経営部門と現場の意思疎通をより高め、現場の声を経営に素早く反映し、会社の一層の発展を図ることを目的に、経理部門を総務部、現業部門を業務課とし、総務部長が統括している。

また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定及び「高齢者雇用安定法」の改正に伴い、就業規則や規程及び内規の改正、見直しを行い、選択定年制度及び再雇用制度の導入、年５日の年次有給休暇の確実な取得、従業員賃金規定の見直し等、働きやすく働き続けられる職場づくりに取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に対しては、国の示す浄化槽関連事業者用の基本的対処方針及びガイドラインに基づき、健康と安全を第一に考えた感染予防対

策の徹底を図っている。

厳しい経済環境の中ではあるが、今後も継続して経営改善に取り組み、業務の信頼性を高められるとともに市民の良好な生活環境を確保し、快適な環境づくりに努められたい。

（６） 菊川市商工会

ア　補助金等の名称及び助成要綱

菊川市商工業観光振興事業費等補助金
菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱
菊川市プレミアム付商品券発行事業費補助金
菊川市プレミアム付商品券発行事業費補助金交付要綱

イ　令和２年度決算

収入合計　２３２，３８３，２８３円（補助金額　１２５，２２２，０００円）
支出合計　２１６，１６３，７２０円
収支差額　　１６，２１９，５６３円

ウ　団体概要

菊川市商工会は、地域内における商工業の総合的な改善と発展を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として会員によって運営されている組織である。主な事業は、融資の斡旋、経理・税務の指導、経営指導、情報発信などである。

令和３年３月末の会員数は 1,132 会員（個人 659、法人 435、その他 38）で、前年度比個人 4 会員の増、法人 4 会員の減、組織率は 67％で前年度と同率である。

エ　補助金

令和２年度の市補助金額は 125,222 千円である。この内訳は、経営改善支援事業 10,578 千円、消費拡大事業 1,626 千円、工業振興費 479 千円、プレミアム付商品券事業 112,539 千円である。

オ　事業内容

菊川市商工会では事業計画に基づき、事業者に寄り添った支援を展開し、地域の経済団体として様々な事業を行っている。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会員事業所を取り巻く環境が厳しい中、国の「持続化給付金」「家賃支援給付金」や菊川市給付金による支援を実施し、事業者からの相談を受け付けた。また、金融支援としてコロナマル経融資 26 件の金融審査を行い、事業者に寄り添った事業を展開し

た。

伴走型小規模事業者支援事業費補助金を活用し、例年行っていた講習会を個別での専門家との相談会に切り替え、経営に関する事項や労務相談、新規事業展開等の支援を実施した。

地域活性化の活動として予定していた「夜店市」や「きくがわ元気まつり」など人の集まるイベントの多くが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより中止となったが、「菊川 cheer up！花火」を８月に大頭龍神社で協賛する形で開催し、子どもたちに夏休みの思い出の機会を与えている。

菊川地域ブランド商品では新たに７品目が登録され、新商品活用や地域資源の活用を支援した。「原産地証明書」については、菊川市特産のお茶関連の証明を中心に 102 件 251 枚の証明書を発給した。

経営指導員等による巡回訪問や窓口相談を通して、小規模事業者の経営状況や課題の把握、専門家を活用した小規模企業の経営計画作成を継続的に行い、経営革新２件、持続化補助金 22 件、経営力向上計画補助金７件、ものづくり補助金２件の申請支援を実施した。

新型コロナウイルス感染症に伴う景気対策として、市民の消費喚起を促し地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券発行事業（１セット 1,000 円×16 枚綴りで 10,000 円の商品券）を実施した。

組織強化では、役職員が一体となって会員加入運動を勧め、本年度 39 事業所の新規加入につなげ、脱退者数を含め年度末の会員数は増減なしであった。

カ　所見

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、会員事業所を取り巻く環境が更に厳しい状況にある中で、国や県、市による様々な支援策に対し適切な対応が図られている。依然として感染症収束の見通しは不透明であり、事業所に対する支援策の充実に努められたい。また、収束後を見据え、地域経済や地元企業にとって必要とされる取組みの検討を進められたい。

今後も、地域内の商工業の総合的な発展を図り、異業種参入など新規加入による会員数の増加に努め、地域経済活性化に向けた取組みを推進し、組織強化及び財政基盤の強化に繋げられることを期待する。

（７）　中部ビル保善 株式会社

ア　指定管理に関する協定

菊川市営保養センター「小菊荘」指定管理基本協定書

イ　令和２年度決算

歳入合計　２３，１６６，７６５円(指定管理料 ４，３９９，０００円)

歳出合計　２９，８８０，４６０円

差引残額　△６，７１３，６９５円

ウ　団体概要

指定管理者の「中部ビル保善株式会社」は、昭和 47 年５月１日設立された。主な事業として、不動産・ビル管理及び清掃を請け負っており、平成 29 年度の指定管理者公募に応募し、平成 30 年度から小菊荘の指定管理者となった。本施設は、２名の正職員と嘱託職員、パート従業員により運営されている。

エ　指定管理料

指定の期間は、平成 30 年４月１日から令和５年３月 31 日までの５年間である。指定期間における指定管理料は 22,325 千円（平成 30 年度 4,769 千円、平成 31 年度 4,359 千円、令和２年度～各年度 4,399 千円）である。

オ　事業内容

菊川市営保養センター「小菊荘」は、地域住民に健全な憩いの場所を提供し、もって地域住民の心身の健康保持及び福祉の増進を図ることを目的として設置された施設である。平成 30 年度の指定管理から、蓮池公園を指定管理施設に含め、一体化した運用により公園や体育施設を併設した宿泊施設として、利用の促進を図っている。指定管理のうち、小菊荘施設は指定管理料を交付せず、利用者の料金収入による利用料金制を採用し、総売上のうち消費税を抜いた５％を市に納入している。蓮池公園については、管理運営業務に係わる指定管理料として年額 4,399 千円を支払っている。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大措置のため４月 20 日から５月末まで施設を休館とした。６月１日から施設を再開し、利用者の安心安全を考えた感染防止対策の徹底を図り、新たにテイクアウト弁当の予約販売やスイーツ販売等を行ったりしたが、感染症拡大の影響は大きく、利用者数は前年度比 10,111 人減（△60.2％）の 6,694 人（小菊荘 1,017 人、公園 5,677 人）であった。

なお、利用者減により収入額が大幅に減少しているが、市から損失負担金 12,605 千円が補填され、前年度とほぼ変わらない収支差額となっている。

カ　所見

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、厳しい経営状況となっている。コロナ収束の先行きは不透明であり、今後もコロナ禍を踏まえた感染防止対策の徹底を図る中で、公園及び体育施設の効果的な活用や利用促進に繋がるサービスを取り入れ、経営改善に繋げられたい。

また、保養センター「小菊荘」としての魅力を市内外へ情報発信し、地域交流や健康の維持増進、福祉の向上を図る健全な憩いの場として提供を広げられるよう期待する。

（８）　菊川市茶業協会

ア　補助金等の名称及び助成要綱

菊川市茶業協会負担金

菊川市茶業協会規約

イ　令和２年度決算

歳入決算　７２，０３２，８８５円（負担金等額　１０，９２７，４１６円）

歳出決算　６５，９０２，９０５円

差引残高　　６，１２９，９８０円

ウ　団体概要

「菊川市茶業協会」は、市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、市内茶業関係団体が互いに連絡協調し、茶の宣伝及び消費拡大事業等を実践し、市の茶業の安定及び発展を図ることを目的に設立された。

エ　補助金等

令和２年度市の負担金等は 10,927 千円である。この内訳は、事業費分 3,400 千円、職員３名の人件費分 7,103 千円、各種事業負担金・委託料 424 千円である。

茶業協会規約に定める事業費の市分担金額は 4,000 千円であるが、役員会に諮り分担金の 85%とすることが決定されている。

オ　事業内容

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種行事やイベントが中止等になる中で、消費拡大対策事業として、ノベルディグッズの活用・販売による啓発ＰＲ事業や深蒸し菊川茶ペットボトルの販売支援、「深蒸し菊川茶」の免疫力啓発ポスター・チラシの配布によるＰＲ事業などを展開している。

茶普及・文化事業としては、茶祖栄西禅師並びに茶業先覚者供養祭やセブンイレブンとの包括連携協定、市内小中学校・幼稚園等への飲み茶提供、おいしいお茶の淹れ方教室などの事業を実施している。

広告宣伝事業では、「小山ゆう駅広ギャラリー」や「深蒸し茶発祥の地菊川市」のＰＲサインなどの屋外広告物による啓発、ＴＢＳ「ひるおび！」番組内企画視聴者プレゼントの実施、ホームページ及びＳＮＳを活用した情報発信など、啓発事業を広く展開している。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶業の支援を目的に設けられた「茶販売促進緊急対策事業（農林水産省）」を活用し、「深蒸し菊川茶」試供品（ティーバッグ茶）の配布とＰＲを実施し、認知度向上と消費拡大に繋げている。

「菊川深蒸し茶」の地理的表示（ＧＩ）保護制度登録については、令和２年

３月 30 日に登録申請書を提出し、4 月 23 日に申請の事実の公示がされている。その後 11 月 30 日に追加資料を提出し、審査が行われている。

カ　所見

新型コロナウイルス感染症が広がり、各種行事やイベントが中止または縮小となる中、感染防止対策や新たな手法を講じ、菊川茶の消費拡大・普及に向けた事業の取組みが進められている。コロナ収束の先行きが依然として見えない状況にあり、今後も様々な手法を考案し、菊川茶の宣伝事業に取り組まれたい。

また、茶業協会は生産から加工、販売までの茶業関係団体等による組織であることから、茶業関係者が一体となった事業展開を図り、消費者に好まれ親しまれるお茶の提供と茶業の発展に繋げられることを期待する。